

会議・行事の記録

決裁区分	町長	副町長	課長	課長補佐	係長	合議	起案
決裁月日	令和7年9月24日			起案者			
会議の名称	令和7年度 第1回八雲町国民健康保険運営協議会						
日時	9月3日(水) 13:30 ~ 15:00			場所	役場 3階 第2委員会室		

会議・行事の処理真末

1. 開会 ○○課長

只今から、令和7年度第1回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、○○委員、○○委員、○○委員、○○委員より欠席する旨の申し出がございましたので、報告申し上げます。

また、この運営協議会は自治基本条例により、一般公開することとなっています。また、会議録を作成し、これを公表するということになっていますが、会議録における個人名は公表しないということになっていますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、初めに町長よりご挨拶申し上げます。

町長)

本日は、令和7年度第1回八雲町国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。国民健康保険の運営につきましては、北海道全体で行うという事で進んできましたが地域の役割も大切なことがあります。本日は皆様の意見を伺いながら国民健康保険の運営に役立てて行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○○課長)

町長におかれましては他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。

続きまして、○○会長よりご挨拶をお願いいたします。

○○会長)

皆様、ご出席いただきありがとうございます。本日の議題について皆様で慎重審議して終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○○課長)

本日の出席者ですが定数9名中5名の出席となっております。よって、第1回国保運営協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては、○○会長にお願いしたいと思います。

○○会長)

最初に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に○○委員と○○委員の2名にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項（1）令和6年度国保会計決算報告につきまして、事務局から説明をお願いします。

（○○係長より（1）について説明）

○○会長)

令和6年度国保会計決算報告について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

○○委員)

収納率向上対策事業とはどの様な事業ですか。

○○係長)

預金差し押さえをするために金融機関へ照会する手数料や滞納処分に係る経費となっております。

○○委員)

百万円をかけて百万円以上得られるものなのでしょうか。滞納額はどの位あるのでしょうか。

○○係長)

令和6年度で8千9百万円程になります。そのうち収納見込みが6年度の予算額で、実際の残っている額よりは少なく予算を見積もっています。それに対して決算額が2千9百万円という事で、これが滞納処分をかけて入ってきた額と自主的に納付される方もいらっしゃいますので、その額になります。

○○委員)

滞納したまま亡くなってしまった場合、支払い義務は無くなるのですか。

○○係長)

相続権のある方になりますが、相続放棄されている場合は処分停止になり、不能欠損の流れになります。

○○委員)

分かりました。大きいですね。

○○課長)

滞納処分をきっちりやる事によって抑止力にも繋がっているのではないかと思います。

○○委員)

基本的にはハガキを出したりすることが活動になるのですか。

○○係長)

まず1回目、納期限が過ぎたら督促状を送って、納付がなければ催告状を送って、それでも納付がなければ、その方の条件にもよりますが、預金差し押さえ等とかになります。

○○委員)

直接出向くこともありますか。

○○係長)

以前はやっていましたが、今は基本的には臨戸徴収はやっていなくて、事務的に差し押さえ等で対応しています。

○○委員)

歳出の諸支出金の大きなものは何になりますか

○○係長)

税の還付金の部分で過年度分の確定申告を遡ってされた方ですとか、既に納付されている方の税額更生で払いすぎた分をお戻しするのがここになります。今回、金額が大きい方がいらっしゃいました。

○○委員)

分かりました。

○○会長)

その他にありませんか。

特に無い様であればよろしいでしょうか。

続きまして報告事項（2）令和7年度国保会計決算見込について事務局から説明をお願いします。

（○○係長より（2）について説明）

○○会長)

令和7年度国保会計決算見込について説明をいただきました。今、ありました様にまだ半年足らずですのでこれからある程度数字は動いてくるものと思いますが、見込みであれば去年と同様の決算ができるのではないかと思いますが、みなさん何かご意見ありませんか。

続きまして報告事項（3）国保概況について事務局から説明をお願いします。

（○○係長より報告事項（3）について説明）

○○会長)

概況について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

○○委員）

18歳未満の子どもに対しては保険税を滞納していても一般の資格確認書を交付しているのは大変良いことだと思います。必ず周知してください。

○○係長)

18歳未満の方については、届出がなくてもお送りしております。

○○会長）

医療費の高い町と低い町ではどの様な差があるのか不思議だと思いました。八雲町は第1次産業で限界ギリギリまで受診しないから入院して医療費が高くなるのかとも思いますが。

○○委員）

参考になりますね。1人当たり医療費が25万円程度で収まっている町もあるという事であれば何かの機会に参考にできたら面白いなと思いますけど。

○○会長）

聞いてみたいですね。

○○委員）

どうして医療費が低いのか聞いてみたいですね。

○○会長）

他に何か質疑ございませんか。なければ次へ進みます。

続きまして、協議事項（1）「一般会計借入金の返済について」事務局より説明をお願いします。

（○○係長より協議事項（1）について説明）

○○会長）

一般会計借入金の返済について説明をいただきましたが何かご意見ございませんか。

ご意見がなければ一括で返済することとしてよろしいでしょうか。

委員より「はい」との返答

○○会長)

今後も黒字分については常時基金へ積んでいく事になるのですか。

○○係長)

現在、令和12年度に全道で統一保険料にすべく北海道と共に進めております。全道統一保険料になりますと納付金を収めるために必要な税率が北海道から示されることになりますので、今後12年度以降は赤字という事が無くなります。基金につきましては、一般会計へ返済した後はあまり増やさないという方向になります。

○○会長)

安くなるのかと思いますが、そういう面では良いと思いますけど、国保が無くなったら我々は大変になってくるので、安定した国保ができれば皆さん安心して稼げるのではないかと思いますので、今回は令和8年度で借入金を返済するという事でよろしくお願ひします。

○○会長)

他に何かございませんか。

なければ、議題は以上となります、その他委員の方より何かございませんか。

なければ、今日の会議はこれで終了したいと思います。

以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重な審議ありがとうございました。